第明治三二十種五郵年三月物三十一認可日

平成２１年（再イ）第６０７号
大阪府東大阪市花園本町２丁目11番29―403号
再生債務者　松本　　滋
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再イ）第６９７号
大阪市北区豊崎４丁目３番７―604号、前住所大阪市北区中津３丁目29―35―608号室
再生債務者　天野　雅彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再イ）第７３０号
大阪府東大阪市立花町９番８号
再生債務者　長江　　恵
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再イ）第７６０号
大阪市阿倍野区播磨町３丁目１番12―505号
再生債務者　赤丹　智子（旧姓堀内）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再イ）第７７９号
大阪市東淀川区菅原３丁目11番23号
再生債務者　中原　敏昭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再イ）第７８３号
大阪府枚方市池之宮１丁目５番32号
再生債務者　野間　充治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再イ）第８１９号
大阪市東淀川区東中島１丁目５番16―509号
再生債務者　越智　文子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再イ）第１８２号
大阪府南河内郡河南町大字一須賀790番地の５
再生債務者　えのき工房こと　榎　　重夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月９日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２１年（再イ）第１３号
熊本県玉名市玉名2605番地
再生債務者　荒木　敏雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月10日　熊本地方裁判所玉名支部

平成２１年（再イ）第２８号
福島県南会津郡南会津町針生字鳥井戸1218番地
再生債務者　星　　勝行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月10日
福島地方裁判所会津若松支部破産・再生係

平成２１年（再イ）第１９６号
埼玉県鴻巣市天神２丁目２番36―702号
ローヤルシティ鴻巣
再生債務者　橋本　康弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月９日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第２６４号
神奈川県茅ヶ崎市円蔵2324番地15
再生債務者　今田　正浩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月９日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第２３６号
名古屋市守山区瀬古１丁目1451番地
再生債務者　成瀬　元彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月９日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（再イ）第２４５号
名古屋市西区名西１丁目４番16号
再生債務者　齋藤　　徹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月９日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（再イ）第３６号
宮崎県西都市大字上三財2870番地ロ
再生債務者　大町　　誠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月10日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第59号

計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成21年12月８日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成 21 年 12 月 24 日

独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有

1、承認番号　第Q0945号
2、名称　オムロン松阪株式会社
3、住所　三重県松阪市久保町1855番地の370
4、特定計量器の種類　アネロイド型血圧計

1、承認番号　第Q0947号
2、名称　フクダ電子株式会社
3、住所　東京都文京区本郷３丁目39番４号
4、特定計量器の種類　アネロイド型血圧計

1、承認番号　第Q0948号
2、名称　フクダ電子株式会社
3、住所　東京都文京区本郷３丁目39番４号
4、特定計量器の種類　アネロイド型血圧計

1、承認番号　第Q0949号
2、名称　フクダ電子株式会社
3、住所　東京都文京区本郷３丁目39番４号
4、特定計量器の種類　アネロイド型血圧計